



合バスが乗客7名を乗せて運行中、道路の段差を乗り越えた際に乗客（女性、68歳）が座席上で跳ね上がり、落下した。

この事故により、当該乗客が胸椎圧迫骨折の重傷を負った。

事故当時、事故現場は通常、片側2車線のところ、雪の影響で1車線となっており、ロードヒーティングにより融雪された道路面と圧雪された路面との段差が10cm程度あった模様。

#### （3）タクシーと軽自動車衝突した事故

12月7日（金）午前11時30分頃、奈良県において、同県に営業所を置くタクシーが空車で走行中、交差点を直進したところ、当該タクシーから見て右側から走行してきた軽自動車と衝突した。

この事故により、軽自動車の運転者が死亡した。

事故当時、当該タクシーの運転者は、乗客が忘れた携帯電話が鳴ったことに気を取られ、信号を見落として赤信号の交差点に進入したところ、当該軽自動車と衝突した模様。

#### （4）タクシーの転落事故

12月11日（火）午前10時頃、岐阜県において、同県に営業所を置くタクシーが空車で停車していたところ、診療所内の4.2m下の舗装路へ転落した。

この事故により、当該タクシー運転者が打撲の軽傷を負った。

事故当時、当該診療所から乗車する乗客を手伝うため、当該運転者が当該車両から降りた際、ギアがDレンジ、駐車ブレーキが未使用であったことから当該タクシーが動き出したため、当該運転者は当該タクシーに乗り、停止しようとしたが間に合わず、転落防止柵を倒し転落した模様。

#### （5）トラックが歩行者を撥ねた事故

12月8日（土）午後6時15分頃、神奈川県において、同県に営業所を置くトラックが信号機の無い横断歩道を横断中の歩行者2名を撥ねた。

この事故により、歩行者2名が死亡した。

事故当時、当該トラックの運転者は、携帯電話を見ようとして脇見をしていた模様。

#### （6）トラックなどの多重衝突事故

12月10日（月）午後4時頃、栃木県の高速道路において、兵庫県に営業所を置くトラックや乗用車など合わせて9台が関係する事故があった。

この事故により、乗用車に乗車していた者が頭や右足を強く打つ重傷、9人が軽傷を負った。

事故当時、現場付近では雪は降っていなかったものの、前日からの降雪で路面がシャーベット状になっており、強風で付近に積もった雪が舞い上がって前がよく見えなかった模様。

(7) トラックと電車が衝突した事故

12月12日(水)午後2時頃、熊本県において、同県に営業所を置く大型トラックが電車と衝突した。

この事故により、当該大型トラックの運転者が顔面裂傷の軽傷を負った。  
事故現場は、線路の高架工事を行うための仮設踏切を設置し、一般車両は進入できないものとなっているが、事故当時、誘導員の指示により、当該大型トラックが当該仮設踏切に進入したところ電車と衝突した模様。  
なお、電車は約1時間不通となり、乗客33名には、怪我はなかった。

(8) トラックのひき逃げ事故

12月12日(水)午前6時10分頃、愛知県において、静岡県に営業所を置く大型トラックが走行中、前方を走行していたオートバイと接触した。

この事故により、当該オートバイの運転者が死亡した。  
事故当時、当該大型トラックの運転者は、前方を走るオートバイを追い抜く際に接触、転倒させ当該オートバイの運転者を救護することなく現場を立ち去った模様。

(9) トラックの正面衝突事故

12月12日(水)午後8時35分頃、熊本県において、鹿児島県に営業所を置く大型トラックと宮崎県に営業所を置く普通トラックが正面衝突した。

この事故により、双方のトラックの運転者が死亡した。  
事故現場は、片側1車線の見通しの良い直線道路であり中央線付近にて衝突し、当該大型トラックのブレーキ痕が約30メートルにわたって反対車線側に残っていた模様。



【2. 国土交通省で作成したマニュアルを集約しました！】

これまで国土交通省で作成した、「乗合バスの車内事故防止マニュアル」や「トラック追突事故防止マニュアル」など、安全教育・事故防止のためのマニュアルを1つのページに集約しました。

今まで保存箇所がバラバラでしたので、ご存じないマニュアルもあるかと思えます。

今回、1つのページに各マニュアルの概要とともに分かり易く掲載しましたので、今後、安全教育などに一層ご活用頂ければと思います！

→( <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/index.html> )

[掲載マニュアル一覧]







イン」に連絡です。皆様の声は、車種ごとに、ホームページ上で公開され、メーカーがきちんとリコールをしたり、メーカーのリコール隠しを防ぐために活用されます。

- ・ ホームページ受付 ( [www.mlit.go.jp/RJ/](http://www.mlit.go.jp/RJ/) )
- ・ フリーダイヤル受付 0120-744-960  
(平日9:30~12:00 13:00~17:30)
- ・ 自動音声受付 03-3580-4434 (年中無休・24時間)

**\* 自動車のリコール等の通知等があったときは！**

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

